

金融機関名	〇〇銀行					支店名	〇〇支店
預金種別	1 普通 2 当座						
口座番号	×	×	×	×	×	×	7 ケタ未満の場合は先頭に 0 を記入
口座名義 (カタカナ)	カ) ヤマナシ ダイヒョウトリシマリヤク ヤマナシタロウ						

様式第1号の2（第4条、第12条関係）

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（拡大コース）事業計画（完了報告）書

1 申請企業の規模等		①資本金 又は 出資の総額		1,000,000 円	②企業全体で常時 使用する労働者の 数（※1）		25 人
		③本店 所在地		甲府市丸の内〇丁目××ー×			
2 株主等一覧表 （個人事業主は記入不要）	株主名又は出資者名		所在地		大企業 （※2）		出資比率（%） （合計 100%）
	1	山梨二郎	山梨県甲府市丸の内〇ー〇				40%
	2	山梨三郎	山梨県甲府市丸の内〇ー〇				30%
	3	山梨四郎	山梨県甲府市丸の内〇ー〇				30%
	4						
	5						
	6	ほか 人					
	・出資比率の高い株主又は出資者の順に記載し、6 番目以降は「ほか〇人」として記入してください。 ・大企業（みなし大企業を含む）の場合は、『大企業』の欄に「〇」を記入してください。 ・確定している（申告済みの）直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 1 5 億円を超えるか、右欄のいずれかに「〇」を記入してください。						超える ・ 超えない
3 う 事業場 賃金アップ環境改善を行	①事業場の 名称		山梨食堂 甲府店				
	②所在地		〒400-0032 甲府市中央〇丁目××ー×				
	③電話番号		055-232-××××		④常時使用する労働者の 数		10 人
	⑤事業内容		飲食店				
	産業分類		大分類	M 宿泊業、飲食サービス業		中分類	76 飲食店
4 補助事業の概要							
(1) 賃金引上計画 [〇30 円コース、②45 円コース、③60 円コース、④90 円コース、⑤120 円コース ⑥150 円コース] ※いずれかに〇をすること。							
ア 事業場内最低賃金引き 上げ計画（実績） （※3）		①引上げ前の事業場内最低賃金 1,100 円 ②賃金計算期間・支払日 1 日～月末・翌月 10 日支払 ③引上げ年月日 令和 8 年 2 月 1 日					
※④引上げ労働者の内訳が多い場合は、適宜行を追加するか、別紙（様式任意）に記載すること。							

	④引上げ労働者数 2 人 【内訳】			
	氏 名	(A) 引上げ前賃金	(B) 引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)
	〇〇 〇〇	1,100 円	1,130 円	30 円
	△△ △△	1,120 円	1,155 円	35 円
イ 事業場内最低賃金規定 を定めた就業規則等 ※実施計画時には案を記載 すること。 ※就業規則の変更が完了し ている場合は就業規則の写 しを提出すること。	(事業場内最低賃金) 第〇条 当事業場における最も低い賃金額は時間給または時間換算額 1,130 円とする。ただし、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 7 条に基づく最低賃金の減額の特例許可を受けた者を除く。 2 前項の賃金額には、最低賃金法第 4 条第 3 項に定める賃金を参入 しない。また、時間換算額の算出方法は、最低賃金法施行規則第 2 条 の定めるところによる。			
(2) 事業実施計画（結果）				
必要性、内容及	実績は具体的に、数量等で記載す る。（所要時間、対応人数等）	実施時期	費用見込（実績）額	
【実施結果時】 ②設備投資など業務改善計画の内容 業務用食器洗浄機を導入する。 ③計画の実施による生産性向上、労働者の労働能率の増進、業 務改善の効果 業務用食器洗浄機を導入したことで、食器を食器洗浄機に セットし、洗浄後に食器をしまうだけの作業となったため、 お昼は 10 分程度、夜は 20 分程度で食器の洗浄業務を終了す ることができた。 また、残業時間も 1 時間かかっているところが、30 分程度 に縮減され、労働能率の増進を図ることができた。 さらに、空いた時間で、調理補助や会計補助、また新メニ ューの提案など様々な業務に割り振れることが可能となった ことで、より質の高いサービスの提供ができ、事業場全体の 生産性向上が図ることができた。 ※導入前と比べて、計画を実施したことによりどの程度効果があ ったかを数量等で具体的に記入してください。	令和 8 年 2 月 1 0 日～2 月 2 7 日 実際に事業を行 った時期を記載	業務用食器洗浄機 1,450,000 円 運搬費 38,000 円 設置費 50,000 円 実際に支払いをした金額 を記載（消費税抜き）		

事業費見込（実績）		設備等納品、対象経費支払、賃上げがすべて完了した日を記載	1,538,000 円
(3) 事業完了（予定）期日（※4）		令和 8 年 3 月 3 1 日	
5 申請日の前日又は賃金引上げ日の早い方の日から起算して 6 箇月前の日から申請日までの解雇等の状況（※5）			
なし			
6 補助事業に係る他の補助金の受給、申請の有無		有 ・ 無	
有の場合、補助金の名称及び所管部署		補助金名： 所管部署：	
7 消費税の取扱い		・ 一般課税事業者 ・ 簡易課税事業者 ・ 免税事業者	
8 キャリアアップ助成金支給決定の有無（令和 6 年 4 月 1 日以降）		有 ・ 無	
9 キャリアアップ・ユニバーシティの講座受講の有無 （令和 6 年 4 月 1 日以降 ※受講予定を含む）		有 ・ 無	

※1 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（日雇い、2 カ月以内の雇用、4 カ月以内の季節的業務の雇用）及び試用期間中の従業員は含みません。

※2 大企業とは中小企業基本法に規定する中小企業事業者以外の者で補助対象事業者に該当しません。また、次の者は「みなし大企業」に該当するため、補助対象事業者に該当しません。

（ア）発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業事業者

（イ）発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業事業者

（ウ）大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業事業者

（エ）発行済株式の総数又は出資金額の総額を上記（ア）～（ウ）に該当する中小企業事業者が所有している中小企業事業者

（オ）上記（ア）～（ウ）に該当する中小企業事業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業事業者

なお、上記の他、確定している（申告済みの）直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 1 5 億円を超える場合も補助対象事業者に該当しません。

※3 賃金引上げ（就業規則等の改正及び適用）は、令和 7 年 1 2 月 1 日以降であれば実施時期を問わない。ただし、引き上げた賃金は、原則として事業実績報告書の提出日までに支払う必要がある。

※4 事業完了予定期日とは、①導入機器等の納品日、②助成対象経費の支払完了日、③賃金引上げ日のいずれか遅い日

※5 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨記載してください）のほかに、①その者の非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職した場合②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引き下げを行った場合③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更による、月当たりの賃金額の引き下げを行った場合

連絡 担当者	部署名	□□社会保険 労務士事務所	職・氏名	社会保険労務士 □□ □□
	電話番号	055 (×××) ××××	メールアドレス	××××@××. jp

様式第1号の3（第4条、第12条関係）

山梨県貸金アップ環境改善事業費補助金（拡大コース）収支予算（決算）書

1

予算額は交付申請時
（変更申請を行った場合
は変更申請時）と一致

決算額は実際に支
払った金額を記載

（単位：円）

区分	予算額	決算額※1	資金の調達先
県補助金※2	1,330,000	1,330,000	
自己資金	328,000	328,000	
借入金			
その他			
合計	1,658,000	1,658,000	

2 支出の部

決算額の内訳を記載

（単位：円）

区分	予算額	決算額※1	備考※3
機械装置等購入費	1,538,000	1,538,000	業務用食器洗浄機 1,450,000 円 運搬費 38,000 円 設置費 50,000 円
社会保険労務士申請代行 報酬	120,000	120,000	
合計	1,658,000	1,658,000	

※1 予算時（交付申請）は、決算額欄は空欄としてください。

※2 様式第1号の交付申請額を記載してください。

※3 備考欄には区分ごとに積算根拠を記載してください。なお、欄が足りない場合は、別葉として添付しても構いません。